

平成 30 年度当初予算版

# 箱根町の わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱 根 町

## はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいとされています。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、Q&A形式を用いて表やグラフを使用するなど、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、平成 28 年度から行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さまを迎えるための施策の推進など、将来の安定的な行財政運営を行うために「固定資産税の税率の見直し」を実施しています。

予算とは、皆さまからお預かりした税金をどのように使うかを定めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、今後は、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さまに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えております。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しております。

## 目次

1	基礎知識編	1
2	家計簿編	10
3	歳入編	12
4	歳出編	16
5	主な事業編	20
6	行財政改革の取組み編	28
7	資料編	32

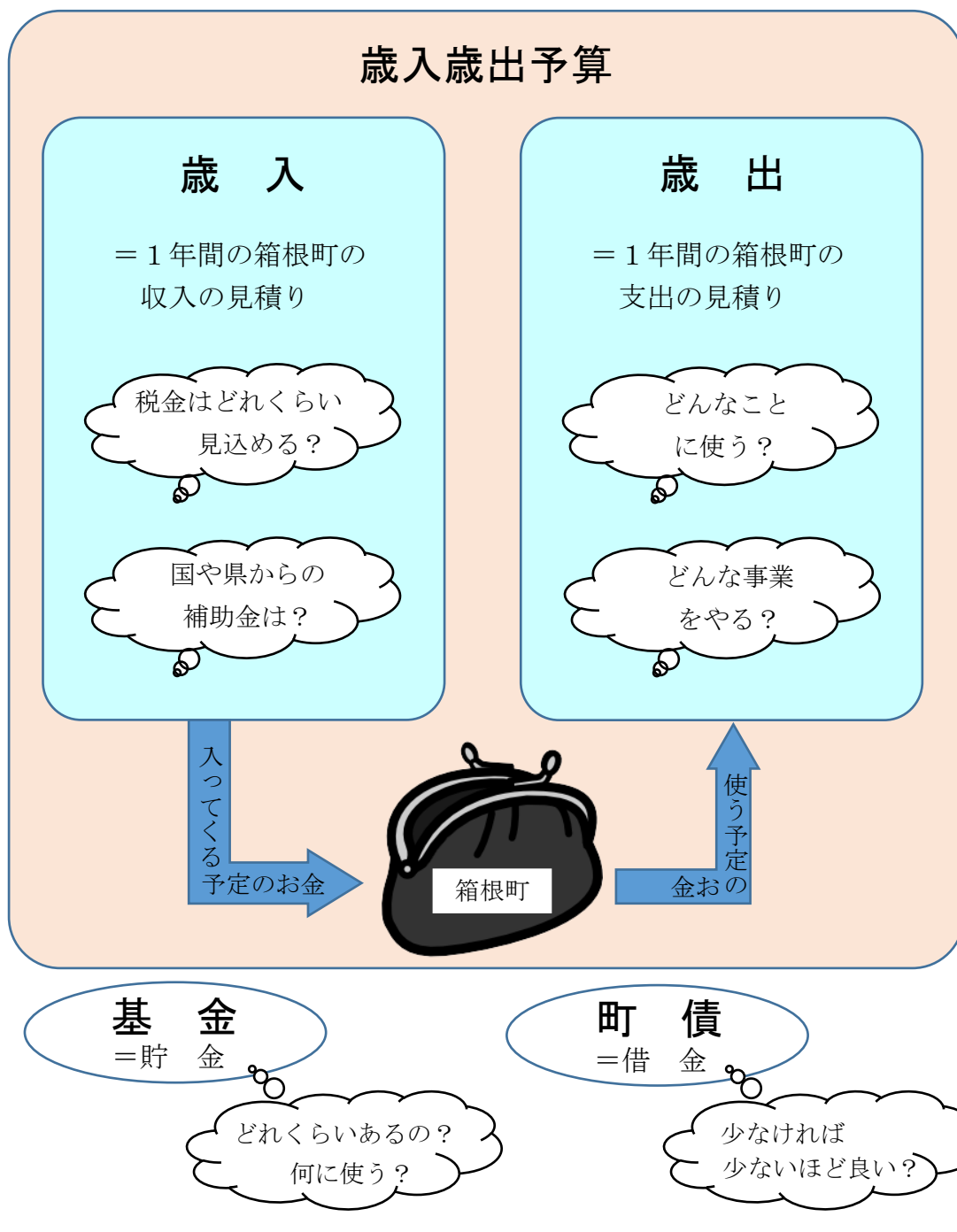
# 1 基礎知識編 ～予算とは～

Q そもそも、予算とは何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積もりのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。



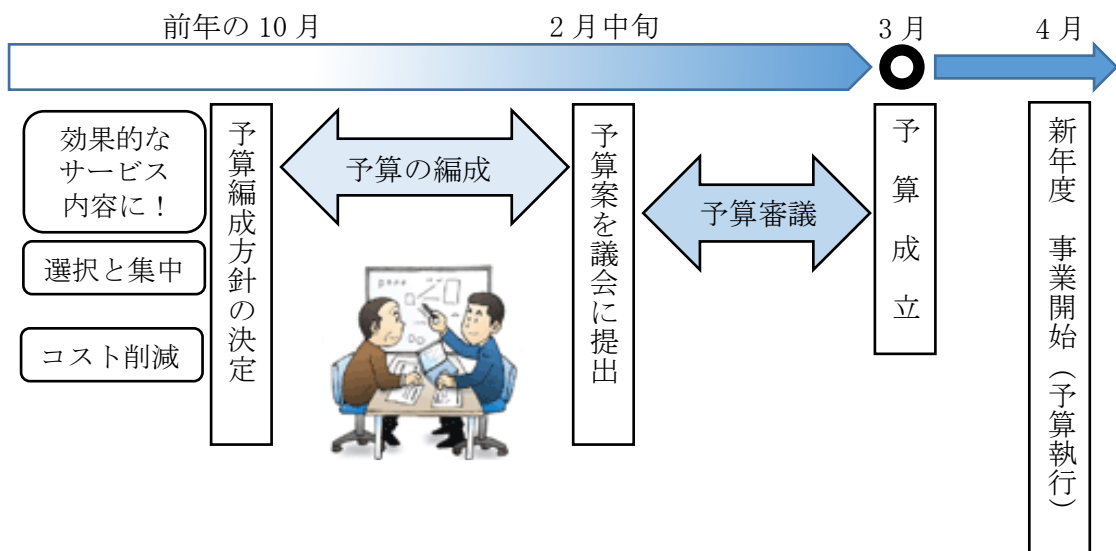
## Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

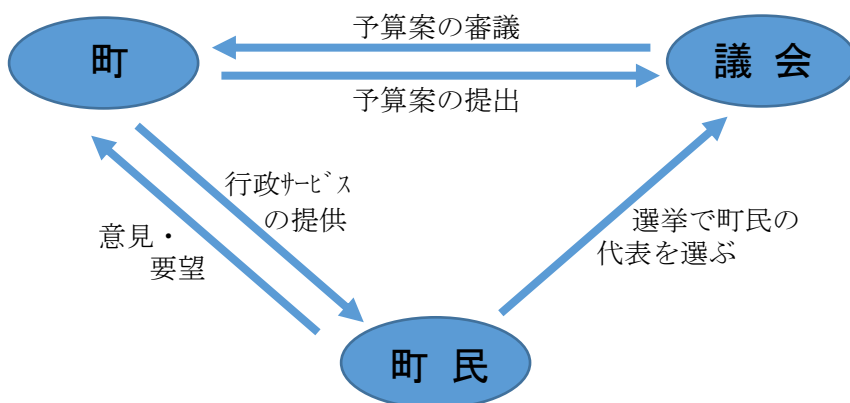
町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう1年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

### 予算が成立するまでの流れ



### 町民・議会・町の役割と関係



## Q 予算は、何のために必要なの？

### A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積もりとその計画ですが、今後1年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性質や効力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額より多い収入となることもありますし、反対に予算額より少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません




## Q 一度決めた予算を変えることはできないの？

### A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。

例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といいます。

平成30年3月補正予算の内容（抜粋）			
項目	雪害対策費の増	箱根トラスト推進事業	小児医療費助成事業
補正額	4,234万円(増額)	147万円(増額)	299万円(増額)
補正内容	当初予算額よりも多くの経費が必要となったことから増額しました 	箱根トラスト推進事業指定寄付金が当初見込みより上回ったため、資源保全基金への積立を増額しました 	当初の見込みより小児医療費扶助が増加したことから増額しました 
		箱根トラスト募金箱	

## Q 予算を使ったあとは、どうするの？

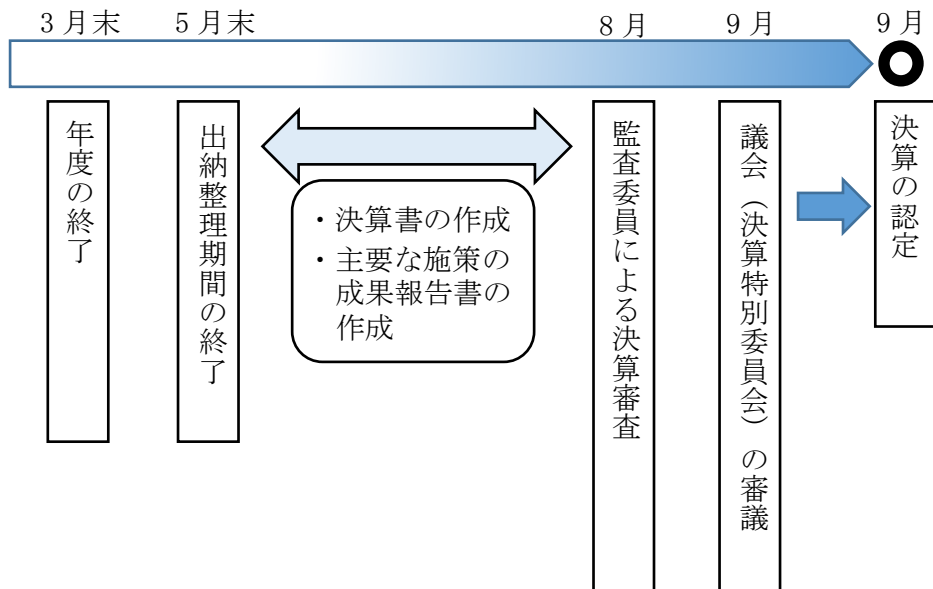
### A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さまにお知らせしています。

#### 決算が認定されるまでの流れ



## Q 箱根町の平成 30 年度予算の規模は？

A 予算の総額は、175 億 6,740 万円になります。

①一般会計は、  
110 億 8,000 万円

### 一般会計とは？

町の行政サービスは、通常、1つの大きな財布で経理を行っています。  
この会計を「一般会計」といいます。

②特別会計は、  
34 億 1,620 万円

### 特別会計とは？

国民健康保険や温泉事業のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③企業会計は、  
30 億 7,120 万円

### 企業会計とは？

水道事業や公共下水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

### 平成 30 年度当初予算額

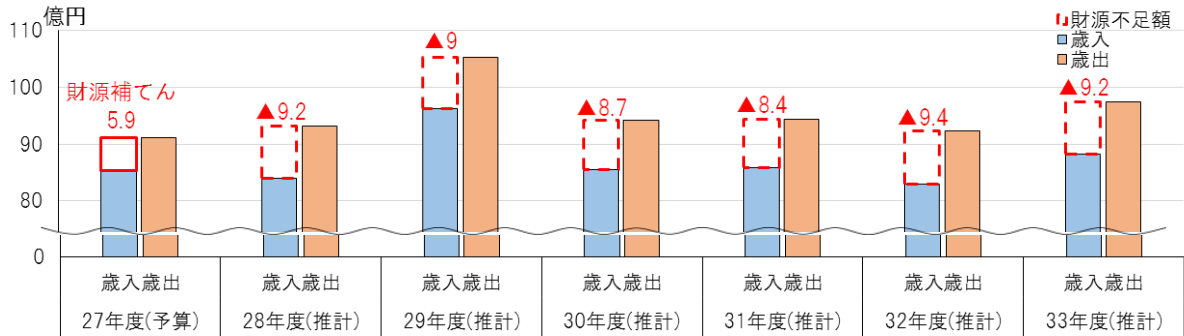
区 分	予算額	前年度比 (増減額)	事業内容
① 一般会計	110億8,000万円	20億8,200万円	
② 特別会計 計	34億1,620万円	▲3億570万円	
国民健康保険	15億6,500万円	▲3億6,800万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
後期高齢者医療	3億3,810万円	▲300万円	75歳以上の方の医療費を給付します
介護保険	13億1,100万円	5,300万円	要介護・要支援認定を受けた方への保険給付を行います
4 財産区	420万円	▲60万円	財産区の財産の管理を行います
温 泉	1億7,390万円	1,590万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
育英奨学金	2,400万円	▲300万円	高校生や大学生に就学資金の貸付を行います
③ 公営企業会計 計	30億7,120万円	8億2,410万円	
水道事業	6億7,630万円	1,120万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います
公共下水道事業※	23億9,490万円	8億1,290万円	汚水の処理及び終末処理場や汚水管の整備・維持管理を行います
合計①+②+③	175億6,740万円	26億40万円	

※公共下水道事業会計は平成30年度から企業会計に移行したため、前年度比は参考値となります。

## Q 固定資産税の税率の見直しを、なぜ行ったの？

A 中期財政見通しを作成した結果、28～33年度の6年間で平均約9億円の財源不足が見込まれたためです。

### ●中期財政見通し（調査時点：平成27年5月）



中期財政見通しの約9億円／年の財源不足に対し、新たに行財政改革アクションプランを定め、これまで以上に行財政改革に取り組むことで約1.5億円／年の収支改善を見込みましたが、9億円から1.5億円を引いた7.5億円は、どうしても財源不足を賄えないと判断し固定資産税の税率の見直しを行うこととしました。

議会における審議の結果、期間を6年間から3年間（平成28～30年度）とし、税率の引上げ幅を1.68%から1.58%に小さくすることとなりましたので、その財源不足を賄うために人件費の削減に加え、町営入浴施設の入浴料など一部負担をお願いするものです。

### ●平成30年度当初予算における財源不足への対応

#### ① 行財政改革アクションプラン等の推進 約1.6億円

◎主な取組内容

ふるさと納税の促進、使用料の見直し、  
消防職員の削減、入湯税交付金の廃止、総合体育館の運営見直し

#### ② 固定資産税の税率の見直し 約4.9億円

固定資産税の税率見直し（平成28～30年度）

#### ③ 税率引下げ分への対応 約2.5億円

固定資産税の税率の引上げ幅を小さくしたことによる財源不足への対応として、更なる見直しを実施しました。

◎主な取組内容

事業系一般廃棄物・環境センターへの持込ごみ有料化、  
人件費の削減（議員期末手当、特別職期末手当）、  
経常的経費の削減



## Q 箱根町は裕福ではないの？

### A 全国一律の基準では、裕福と区分されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、平成 29 年度の財政力指数が 1.4 を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）であり、これは全国 1,718 団体中 75 団体しかなく、一般的には財政的に豊かな団体であると分類されます。

#### ●平成 29 年度 交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,643	75	1,718
割合	96%	4%	100%

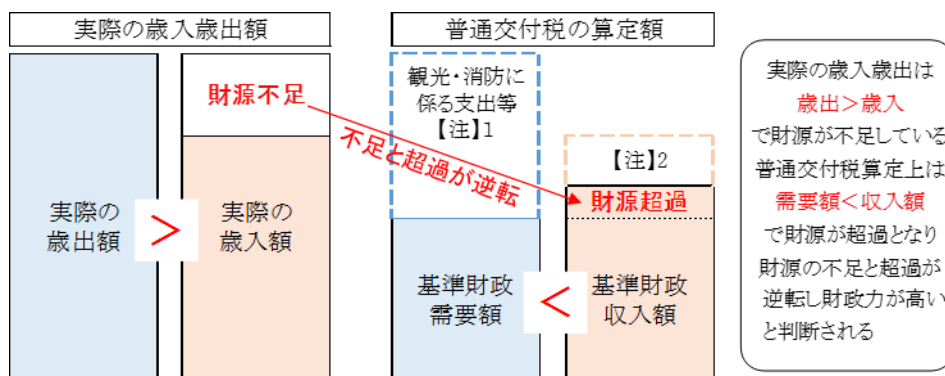
この要因は、国内外から年間約 2,000 万人の観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約 1 万 1,000 人の町民で約 2,000 万人の観光客を受入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

#### ●普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

#### ・本町が不交付団体となる要因のイメージ




- 【注】 1 基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている
- 2 基準財政収入額は、観光施設等からの税収を含めた実際の収入額から一定割合（約 25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

**Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？  
（平成 30 年度当初予算のポイント）**


**A 平成 30 年度は、予算配分の重点化を図るため、特に次の3つのことに力を入れることとしています。**

**〔①人口減少対策の推進に力を入れます〕**

住みたいまち箱根推進事業		事業概要		
	担当課	企画課	お試し居住や情報発信、各種助成の実施などにより、移住・定住を促進します	
	事業費	1,818万円		
	財源	国・県	687万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お試し居住（トライアルステイ）の実施</li> <li>・ フェイスブック、PR冊子による情報発信</li> <li>・ 住宅取得補助等の実施</li> <li>・ 出会いの場創出イベントの支援</li> </ul>
		借金		
その他				
町	1,131万円			

- ・ お試し居住「トライアルステイ」の実施、フェイスブック集約サービスや移住・定住情報パンフレットによる情報発信のほか、若い世代にターゲットを絞った住宅取得補助や家賃補助、はこねっこ誕生祝い金の支給などの助成を引き続き行います。
- ・ 町における人口動態の特徴の一つである「未婚率の高さ」対策として、民間団体を主体とした出会いの場を創出するイベントへの支援にも、昨年度に引き続き取り組みます。

**〔②インバウンド<sup>※1</sup>観光の推進に力を入れます〕**

インバウンド観光推進事業		事業概要		
	担当課	観光課	オーストラリア、ベトナムへの誘客宣伝のほか、VR技術を活用した観光PRを行います	
	事業費	1,858万円		
	財源	国・県		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光マップ作成（英語・中国語）</li> <li>・ 外客向け小冊子作成（日・英・タイ語併記）</li> <li>・ 外国人観光客対応の案内所委託</li> <li>・ SNS（ジャパンタイムライン<sup>※2</sup>）利用料</li> </ul>
		借金		
その他				
町	1,858万円			


- ・ オーストラリアやベトナムは訪日客の伸びが見込まれることから、箱根コンベンションビューローとともに、セールスプロモーションやファミトリップ<sup>※3</sup>を実施するほか、大涌谷などの観光資源の魅力をより臨場感をもって紹介できる観光PR用ヴァーチャルリアリティ<sup>※4</sup>映像を新たに作成するなど、多種多様なコンテンツによる誘客宣伝を展開します。

※1 インバウンド…外国人が日本を訪れる旅行のこと

※2 ジャパンタイムライン…自治体が地元の観光情報を世界へ発信するためのWebメディアのこと

※3 ファミトリップ…ターゲットとする海外の国から旅行業者等を招待し視察してもらい観光の魅力や情報をPRすること

※4 ヴァーチャルリアリティ…コンピュータを用いて人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかのように感じさせること

箱根DMO※5支援事業			事業概要	
	担当課	観光課	箱根DMOに対して補助を行い、適正な運営を支援します  ・ DMO運営支援の実施	
	事業費	2,040万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		2,040万円		

- ・一般財団法人箱根町観光協会が、新たにリサーチ&マーケティング業務や対外セールス業務を行う箱根DMOとなります。官民地域ALL箱根の体制で観光地ー箱根の拡大・発展を目指し、今後の観光地経営を担うDMO事業活動に対して支援を行います。

### 〔③少子高齢化対策の推進に力を入れます〕

大学連携推進事業			事業概要	
	担当課	企画課	観光、まちづくり及び教育等の課題に対して大学との連携による解決を図ります  ・ インクルーシブコミュニティ※6事業への協力 ・ 大学連携推進事業委託 ・ 大学連携事業推進のための補助 (星槎大学及び横浜国立大学)	
	事業費	100万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		100万円		

- ・平成29年3月に連携協定を締結した星槎大学が実施する「インクルーシブ(包括的)コミュニティ事業」に協力し、多世代共創による人生100歳時代の新たなコミュニティモデルづくりを進めます。

※5 DMO…「観光地経営」の視点に立ち、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略や戦略の実施に向けた調整機能を備えた組織のこと

※6 インクルーシブコミュニティ事業…神奈川県重点施策である「人生100歳時代のライフプラン」に沿い、今後の高齢化社会を見据えて、星槎大学がキャンパスを置く箱根町及び近隣市町村において、元気な高齢者の活躍の場を提供するとともに、若い世代を巻き込んだ新しい学びの場を地域とともに構築する事業のこと

#### ●事業の紹介(凡例)

○○○○事業	事業の名称		事業概要←事業の説明と主な内容	
	担当課	○○課	← その事業を行うために必要なお金 ← 国や県が負担するお金 ← 町が借金して用意するお金 ← 利用者が負担するお金など(使用料や手数料など) ← 町が負担するお金(皆さんが納める税金など)	
	事業費	×××万円		
	財源	国・県		×××万円
		借金		×××万円
		その他		×××万円
		町		×××万円

## 2 家計簿編

Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 平成30年度当初予算をはこねさん家族の家計（総収入約440万円）に例えると、次のようになります。

### ●収入

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
お父さんの給料	270万4千円	(61.9%)	▲7千円	(▲0.3%)
うち基本給(町税)	249万2千円	(57.0%)	1千円	(0.0%)
うち諸手当(地方譲与税など)	21万2千円	(4.9%)	▲8千円	(▲3.6%)
お母さんのパート収入(使用料・手数料など)	24万3千円	(5.6%)	3万9千円	(19.1%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など(国県支出金)	40万4千円	(9.2%)	12万7千円	(45.8%)
貯金の取り崩し	8万8千円	(2.0%)	7万9千円	(893.7%)
普通預金(財政調整基金)	8万1千円	(1.8%)	8万円	(13575.8%)
学資保険、養老保険(特定目的基金)	7千円	(0.2%)	▲1千円	(▲15.6%)
ローンの借入	80万2千円	(18.3%)	61万1千円	(320.8%)
家や車のローン(建設地方債)	80万2千円	(18.3%)	61万1千円	(320.8%)
キャッシングローン(赤字地方債)	0千円	(0.0%)	0千円	—
その他臨時収入(ふるさと納税寄付金・財産収入など)	11万9千円	(2.7%)	0千円	(▲0.4%)
前年の残金(繰越金)	1万2千円	(0.3%)	▲2万7千円	(▲70.0%)
合 計	437万2千円	(100.0%)	82万2千円	(23.1%)

### ★ここがポイント★

- ・長年使ってきた家をリフォームする(箱根中学校の大規模改修など)ため、多額のローン(建設地方債)を借り入れる必要がありました。
- ・家のリフォームが省エネ住宅リフォーム補助(国県支出金)の対象となるため、補助金が増額となりました。
- ・お母さんのパート収入(使用料・手数料など)は、時給単価の見直し(ごみ処理手数料の改定)があったことにより増額となりました。
- ・ここ数年の臨時収入(ふるさと納税寄付金)が大きく貯金をしていましたが、生活をするために普通預金(財政調整基金)の取り崩し額を増やしました。

## はこねさん家族



※はこねさん家族の家計簿は、平成30年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の3世代家族）の総収入約440万円の家計に例えて計算しています。  
 ※増減額は、平成29年度の一般会計当初予算と比較した増減額を計算しています。

### ●支出

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
食費(人件費)	113万4千円	(25.9%)	1万円	(0.9%)
医療費・介護費(扶助費)	16万7千円	(3.8%)	▲3千円	(▲1.5%)
ローンの返済(公債費)	31万1千円	(7.1%)	▲4万円	(▲11.4%)
生活費・教育費(物件費・補助費)	136万5千円	(31.2%)	22万6千円	(19.8%)
家の改修や増築・車の修理(投資的経費・維持補修費)	111万6千円	(25.5%)	77万9千円	(231.3%)
子供への仕送りなど(繰出金など)	22万3千円	(5.1%)	▲15万2千円	(▲40.6%)
貯金(積立金など)	5万6千円	(1.4%)	2千円	(3.2%)
合 計	437万2千円	(100.0%)	82万2千円	(23.1%)

### ★ここがポイント★

- ・家のリフォーム(箱根中学校の大規模改修など)にかかる工事費(投資的経費)が多額であるため、支出額が大幅な増となりました。ローンの返済(公債費)は次年度以降となるため、今後も支出の増額が見込まれます。
- ・一人暮らしをしていた子供が家に戻ってきた(公共下水道事業の企業会計移行)ため、生活費(補助費)が増え、子供への仕送り(繰出金)が減りました。



必要な支出を行うため例年と比較して予算規模は大きくなりましたが、赤字地方債に頼らない予算編成を行うことができました。

### 3 歳入編

Q 一般会計には、どのような歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項目	説明	30当初予算額	前年度比 (増減額)
①自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです	74億8,612万円	2億3,126万円
町税	皆さんから町に納めていただく税金です	63億1,600万円	300万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	1,869万円	▲368万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	5億1,340万円	1億1,054万円
繰入金	各種基金(貯金)を取り崩して使うお金です	2億2,279万円	2億37万円
繰越金	前年度にあまったお金です	3,000万円	▲7,000万円
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	2億5,511万円	▲19万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	1億3,013万円	▲878万円
②依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債(借金)のことです	35億9,388万円	18億5,074万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められています	10億2,348万円	3億2,174万円
譲与税, 交付金, 交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	5億3,830万円	▲2,020万円
町債	国や銀行から借り入れたお金です	20億3,210万円	15億4,920万円
合計 ①+②		110億8,000万円	20億8,200万円

★ここがポイント★

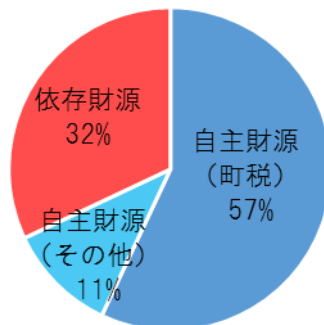
- ・使用料及び手数料は、ごみ処理手数料の改定により1.1億円の増を見込みました。
- ・繰入金は、財政調整基金に積立っていた平成28年度分のふるさと納税寄付金である2億円を取崩すことにしました。
- ・国県支出金及び町債は、箱根中学校の大規模改修などによる補助金及び借入金により、それぞれ3.2億円、15.5億円の増となりました。

## Q 町の歳入の特徴は？

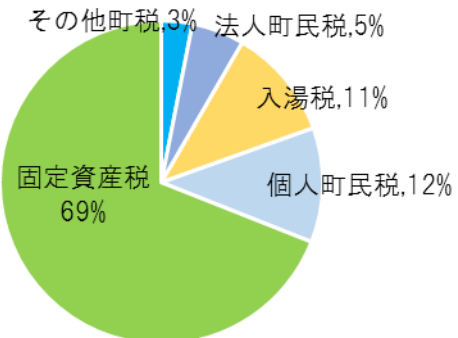
A 町税が歳入の約6割を占めており、町税のうち約7割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

### ●歳入予算総額と町税の内訳

30年度歳入予算額 110億円



30年度町税予算額 63.2億円



町税の7割は固定資産税

この他、入湯税は、昭和61年以降、入湯客数が全国1位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

### ●市町村入湯税収入ランキング（平成28年度決算）

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	6.8億円	6位	兵庫県神戸市	3.0億円
2位	静岡県熱海市	4.4億円	7位	大分県別府市	3.0億円
3位	北海道札幌市	4.0億円	8位	岐阜県高山市	2.5億円
4位	栃木県日光市	3.8億円	9位	石川県加賀市	2.5億円
5位	静岡県伊東市	3.6億円	10位	群馬県草津町	2.3億円

出典：平成28年度地方財政状況調査

一方で、昭和33年度から60年間、普通交付税の交付を受けていません。

### ●神奈川県内市町村の普通交付税不交付団体の状況（平成29年度）

	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から60年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から54年間
鎌倉市※	平成25年度	平成26年度から4年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から4年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から4年間

※鎌倉市は、平成25年度を除き、制度創設以降、不交付団体である

出典：神奈川県ホームページ

### ★ここがポイント★

- ・本年度は、箱根中学校大規模改修などにより歳入に占める町債の割合が例年より大きいですが、その分を考慮しても町税の割合が高く、自主財源が豊かです。また、入湯税収が約30年間全国1位であること、長い間普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かと思われている要因と考えられます。
- ・一方で、自主財源が減っても普通交付税が交付されないため、町税が減収すると、歳出削減や貯金取崩しや借金などにより自前で補てんする必要があります。

## Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

A 箱根町に直接入る税（町税）は、6種類あります。

項目	説明	30当初予算額	前年度比 (増減額)
個人町民税	町民の方に給与など所得に応じて納めていただく税金です	7億2,370万円	6,050万円
法人町民税	町内の会社に収益などに応じて納めていただく税金です	3億3,350万円	3,380万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です	43億5,870万円	▲9,980万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です	2,730万円	210万円
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です	1億6,770万円	70万円
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です	7億510万円	570万円
計		63億1,600万円	300万円

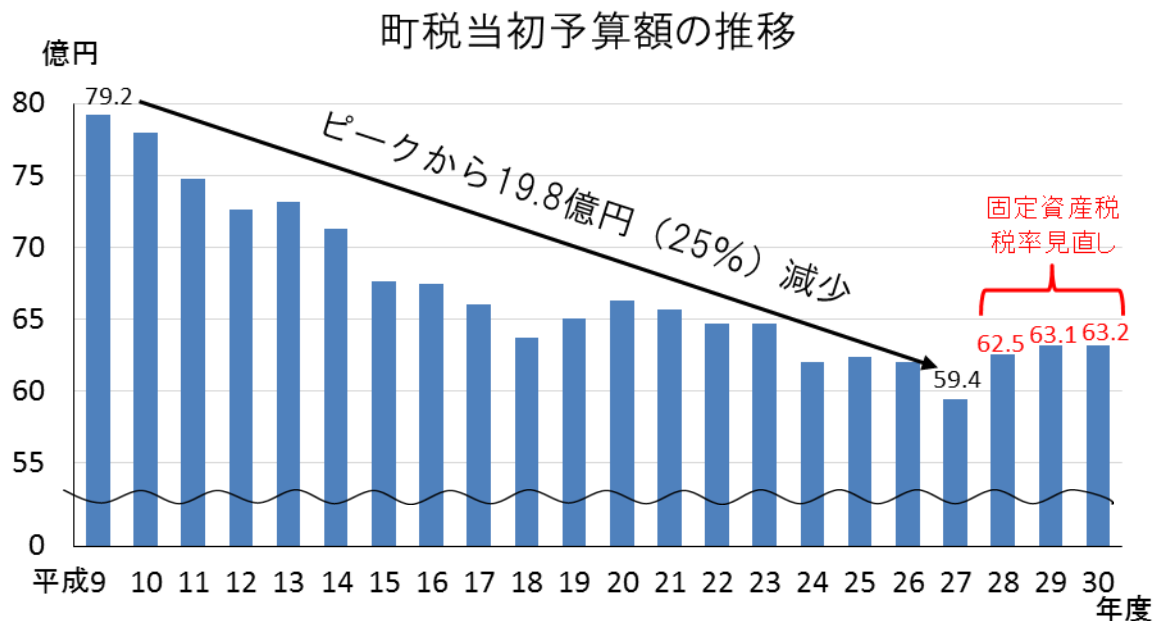
### ★ここがポイント★

- ・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この10年間、個人7：法人3の割合で推移しています。
- ・個人町民税の特徴は、納税義務者約11,000人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどの所有者）が、1/3を占めていることです。
- ・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。
- ・固定資産税は、本年度が3年毎に行う評価替えであったため、建物減価分の影響が大きく1億円の減となりました。



## Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去 20 年間で約 20 億円も減っています。30 年度は前年度とほぼ同額の税収を見込んでいます。



### ●主な税目の減収額の比較

税目	平成9年度	平成30年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,340万円	43億5,870万円	▲9億470万円	▲ 17%
個人町民税	11億6,350万円	7億2,370万円	▲4億3,980万円	▲ 38%
法人町民税	4億8,550万円	3億3,350万円	▲1億5,200万円	▲ 31%

### ★ここがポイント★

- ・町税の減収は、固定資産税の減収が、最大の要因となります。
- ・固定資産税は、土地・家屋・償却資産の3つに区分され、このうち主に土地がバブル崩壊以降の地価下落により、固定資産税評価額が下がっていることから町税収入も減収しています。
- ・この他、近年では、国の制度改正（法人町民税〔法人税割〕の税率引下げ、固定資産税の算定における旅館・ホテル等の耐用年数の見直し）による減収でも、大きな影響を受けています。
- ・この町税収入の減収に対して、これまで20年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、現行サービス水準を極力維持する中での大幅な削減は、難しい状況にあります。

## 4 歳出編

### Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項目	説明	30当初予算額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億2,334万円	259万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	20億2,134万円	2億7,798万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	16億6,998万円	567万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	11億8,091万円	▲1億3,551万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億4,724万円	3,220万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	5億2,616万円	4,961万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	4億5,482万円	▲3億4,428万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	10億1,595万円	5,827万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	28億1,043万円	19億1,667万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	7億8,900万円	▲1億200万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、水道事業会計の補助金などとなります	3億2,080万円	皆増
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		110億8,000万円	20億8,200万円

#### ★ここがポイント★

- ・箱根中学校大規模改修により、教育費が19.2億円増えました。
- ・公共下水道事業が企業会計に移行したため、今まで土木費から支出していた繰出金について、補助金として諸支出金から支出することになりました。

## Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 年間約 2,000 万人の観光客の受入れや山岳地形で集落が点在しているための経費が大きな特徴です。

### ●観光に関する支出の他市町村との比較（平成 28 年度決算）

区分	箱根町	同規模 団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	7.3億円	3.7億円	3.6億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
商工(観光)費	3.7億円	1.4億円	2.3億円	ブランド力向上など観光振興や観光客受入体制の維持・充実のため
下水道費	3.3億円	1.4億円	1.9億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	8.4億円	3.5億円	4.9億円	集落が点在する中、町民、観光客等に必要な消防力・救急体制を確保するため

人口、面積の…福井県永平寺町(19,883人・94.43k㎡)、静岡県東伊豆町(12,624人・77.81k㎡)  
同規模団体 和歌山県紀美野町(9,206人・128.34k㎡)、和歌山県串本町(16,558人・135.67k㎡)  
※箱根町 (11,786人・92.86k㎡)

出典：平成 28 年度地方財政状況調査

### ●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	H30予算額
コミュニティ (総務費)	出張所の4箇所配置[※1]	4箇所以上の配置は全国町村927団体のうち42団体のみ[※2]	8,500万円
福祉 子育て (民生費)	第2子以降保育料無料化	認定こども園、幼稚園、保育園で第2子以降の保育料を無料化(第1子の年齢・所得制限なし)	—
	小児医療費の助成	通院・入院時の中学校3年生までの医療費自己負担額の助成は県内最高水準	1,900万円
保健衛生 (衛生費)	ごみの収集	カン週1回(湯河原町2週間に1回)、燃せるごみ週3回など	2億1,400万円
観光 (観光費)	箱根DMOへの支援	平成30年4月に設立する「箱根DMO」に対して補助を行い、適正な運営を支援する	2,000万円
都市基盤 整備 (諸支出金)	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する補助金(一般会計負担額)	3億2,000万円
消防救急 (消防費)	消防署所の4箇所配置	全国町村の単独消防51本部のうち3本部のみ[※3](全国732消防本部)	8億1,500万円
	救急車の5台配備[※1] (予備1台)	平成28年度年間搬送数 2,062件 (居住者764件・観光客960件・その他338件)	1億600万円
教育 (教育費)	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小学生・中学生・高校生への通学費補助	7,600万円

※1 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載している

※2 平成 28 年度公共施設状況調査結果による。

※3 平成 29 年度版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は 732 本部(平成 29 年 4 月 1 日現在)

### ★ここがポイント★

- ・本町の歳出は、年間約 2,000 万人の観光客を受入れるため、ごみ処理のための経費(衛生費)、誘客宣伝や観光施設の運営経費(観光費)、下水道の運営経費(諸支出金)、消防・救急活動のための経費(消防費)で、人口や面積が同規模の市町村よりも多くの経費を要しています。
- ・また、山岳地形や集落が点在していることから、出張所の4箇所配置や小・中・高校生への通学支援など特徴的な事業も行っています。

## Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項目	説明	30当初予算額	前年度比 (増減額)
①義務的経費	毎年必ず支出しなければならない経費のことです	40億8,622万円	▲8,343万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	28億7,500万円	2,500万円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	4億2,222万円	▲643万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	7億8,900万円	▲1億200万円
②投資的経費	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	24億9,471万円	19億548万円
普通建設事業費(補助)	建設事業のうち国からの補助があるものです	19億6,066万円	18億8,606万円
普通建設事業費(単独)	建設事業のうち国からの補助がないものです	5億3,405万円	1,942万円
③その他経費		44億9,907万円	2億5,995万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	25億3,543万円	1億7,174万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	3億3,244万円	6,821万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	9億2,497万円	4億131万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	560万円	▲420万円
積立金	各種基金（貯金）へ積み立てるためのお金です	1億2,085万円	440万円
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うための経費です	5億5,978万円	▲3億8,151万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
合計 ①+②+③		110億8,000万円	20億8,200万円

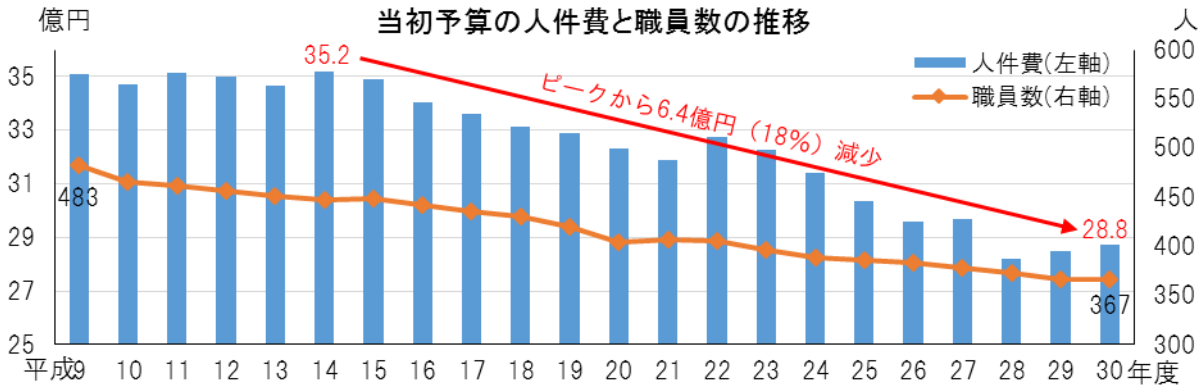
### ★ここがポイント★

- ・公債費は、これまでの借入れ抑制により1億円の減としました。
- ・箱根中学校大規模改修などにより、普通建設事業費（国からの補助あり）は18.9億円の増となりました。
- ・公共下水道事業が企業会計に移行したため補助費等が増額となった一方で、繰出金が減額となりました。

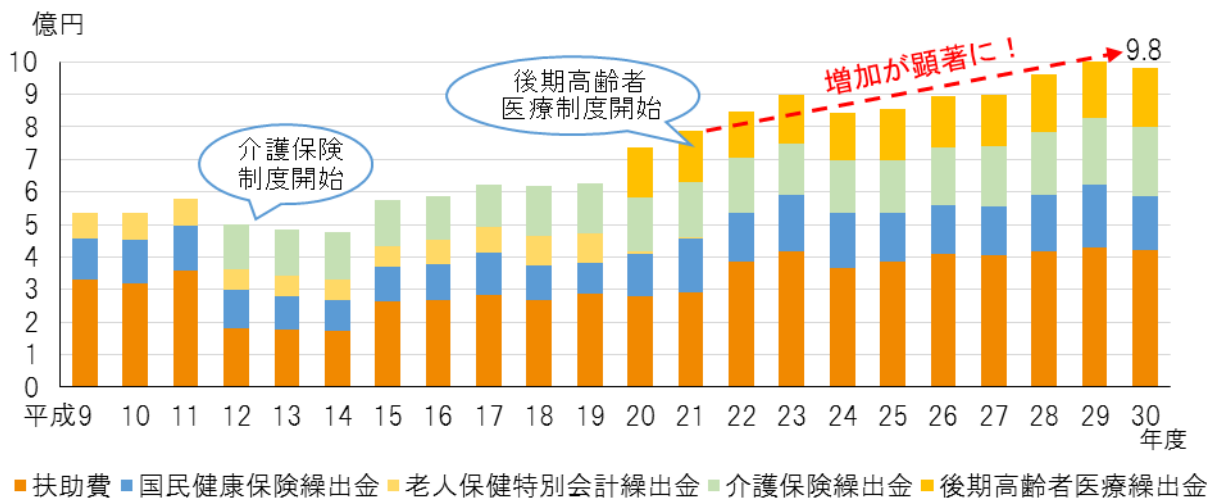
## Q 町の性質別歳出の特徴は？

A 人件費の削減や投資的経費の抑制を続けてきた一方で、社会保障関係費や維持補修費が増加しています。

### ●当初予算の人件費と職員数の推移



### ●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移



### ●当初予算の投資的経費と維持補修費の推移



## 5 主な事業編

### Q 重点事業とは何ですか？

A 総合計画の将来像の実現に向けた6つの基本目標のうち特に重点的に進める取り組みの事です。

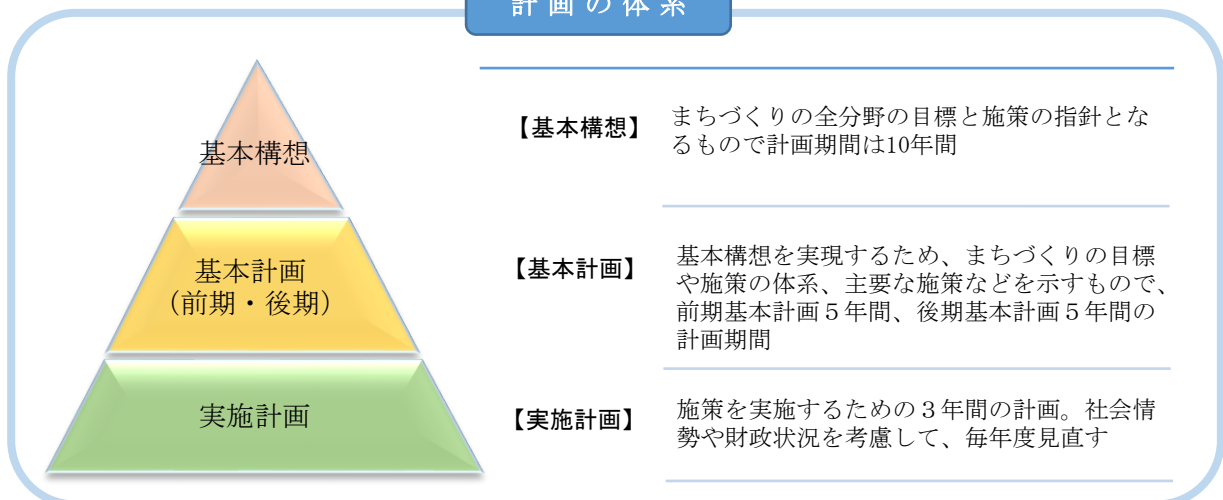
#### ● 第6次総合計画の概要

総合計画は、町の長期的な将来像を描くもので、箱根町自治基本条例第16条（「町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。」）に基づき策定するものです。

総合計画は、本町の総合的かつ計画的な行政運営を行うための町における最上位計画であり、長期的な視点に立って町政の基本的な方向を明らかにし、町の各分野の施策や事業を展開する上で基本的な指針となるものです。

第6次総合計画では、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、同時に推進することで施策の相乗効果を高め、より効果的・効率的な行政運営につながるよう努めていきます。

#### 計画の体系



#### 計画期間



● 箱根町の将来像

# 町の将来像

## やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

● 「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

● 「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

● 基本目標





平成 30 年度は、6 つの基本目標に対し、30 事業、総額 30 億 1,895 万円を重点事業に定め施策を展開することで、将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を目指していきます。

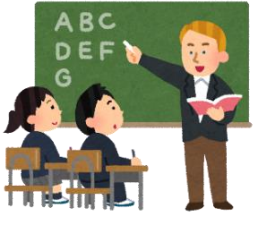






**基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり**  
〔5事業 19億8,405万円〕

中学校校舎等整備事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	19億1,833万円	
	財源	国・県	2億1,080万円
		借金	15億5,540万円
		その他	
町		1億5,213万円	
箱根中学校の校舎等長寿命化改良工事を行います			


小学校校舎等整備事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	5,880万円	
	財源	国・県	1,353万円
		借金	2,850万円
		その他	
町		1,677万円	
湯本・箱根の森小学校のトイレの洋式化等、校舎等の各種施設整備を行います			


英語検定取得促進事業		新規	
	担当課	学校教育課・生涯学習課	
	事業費	70万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		70万円	
中学生以上の町民を対象に受験料を補助し、英語力の向上を図ります			

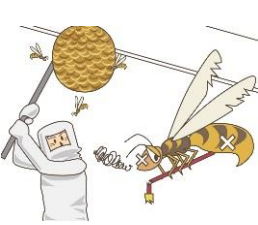
箱根関所設置400年記念事業		新規	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	235万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	235万円
町			
開所400年の記念イベントの準備を進めるとともに、プレイベントを開催します			

国際親善交流事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	387万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	387万円
町			
姉妹都市からの親善訪問団受入や学生交換事業などにより、友好交流を深めます			


基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり  
〔5事業 2億7,982万円〕

道路整備事業		一部新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	1億5,200万円	
	財源	国・県	4,133万円
		借金	
		その他	
町	1億1,067万円		
町道箱1号線ほか、計9路線の整備を行い、安全・安心な道路環境を確保します			

LED街灯整備事業		新規	
	担当課	観光課・総務防災課 ・都市整備課	
	事業費	1,583万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	1,583万円		
観光街路灯、防犯灯、道路照明のLED化を進めます			

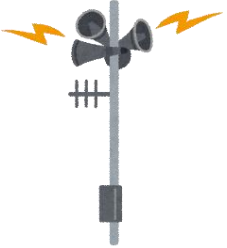
スズメバチ対策事業		新規	
	担当課	環境課	
	事業費	70万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	70万円		
スズメバチの巣駆除費用の一部を助成し、生活環境の向上を図ります			


地籍調査事業		新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	689万円	
	財源	国・県	512万円
		借金	
		その他	
町	177万円		
国土調査法に基づき、湯本下耕地地内の地籍の明確化を図ります			

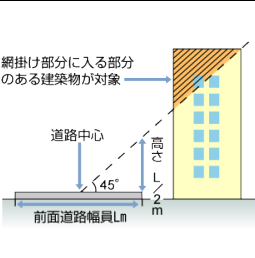
送配水管整備事業		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	1億440万円	
	財源	国・県	
		借金	5,430万円
		その他	4,980万円
町	30万円		
湯本地内や宮ノ下地内等の老朽化した配水管の改良工事を行います			


※水道事業会計にて実施


**基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり**  
〔6事業 3億9,909万円〕


防災行政無線整備事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	2億2,283万円	
	財源	国・県	667万円
		借金	2億980万円
		その他	
町		636万円	
防災行政無線デジタル化工事の着手と、Jアラート新型受信機への変更を行います			

地震等災害対策事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	917万円	
	財源	国・県	93万円
		借金	
		その他	
町		824万円	
防災士養成研修を実施し、防災体制の担い手と地域防災力の強化を図ります			


緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	1,879万円	
	財源	国・県	1,154万円
		借金	
		その他	
町		725万円	
国道1号等の町内緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に対する補助を行います			

ごみ処理広域化推進事業		新規	
	担当課	環境課	
	事業費	853万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		853万円	
ごみ処理広域化に向け、輸送方法や中継施設整備等の基礎調査を行います			


湯本分署建設事業		新規	
	担当課	消防本部	
	事業費	4,911万円	
	財源	国・県	
		借金	2,540万円
		その他	
町		2,371万円	
2020年度(平成32年度)の竣工を目指し、湯本分署の基本・実施設計を行います			

消防車両整備事業		継続	
	担当課	消防本部	
	事業費	9,066万円	
	財源	国・県	2,643万円
		借金	6,310万円
		その他	
町		113万円	
消防ポンプ車等の消防車両の更新等を行います			


**基本目標 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり**  
〔5事業 8,743万円〕

箱根DMO支援事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	2,040万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	2,040万円		


箱根DMOが実施するマーケティング事業などに対し、必要な支援を行います

公衆トイレ整備事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	3,815万円	
	財源	国・県	225万円
		借金	
		その他	
町	3,590万円		


公衆トイレの洋式化を進めるとともに、暖房便座を新たに導入します

箱根ファン創出事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	1,996万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	1,996万円		

箱ぴたカクスクーポンや伝統芸能体験クーポンへの補助を行います

国際観光プロモーション実施事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	760万円	
	財源	国・県	300万円
		借金	
		その他	
町	460万円		

オーストラリア、ベトナムのセールスプロモーションやファムトリップを実施します


箱根ジオパーク推進事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	132万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	132万円		

ガイド養成、各種パンフレット作成等による普及啓発、野外解説板の設置等を行います

## 基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

〔3事業 2億2,242万円〕

ふるさと納税促進事業		継続	
	担当課	財務課	
	事業費	1億1,041万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	1億1,041万円
町			
ふるさと納税を促すための周知や謝礼品を交換できるポイントの発行などを行います			

斎場事務広域化推進事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	1億1,101万円	
	財源	国・県	1,324万円
		借金	8,500万円
		その他	
町		1,277万円	
2019年度(平成31年度)の供用開始にむけ、建設工事を行います			

大学連携推進事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	100万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		100万円	
星槎大学及び横浜国立大学との包括連携協定事項を推進し課題の解決を図ります			

## 6 行財政改革の取組み編

### Q 町はどのような努力（取組み）をしているの？

A 行財政改革アクションプランの中間見直しを行い、  
 厳しい財政状況が見通される中で、より一層の行財政  
 改革の推進に取り組んでいきます。

#### ●行財政改革アクションプランの中間見直しについて

「箱根町行財政改革アクションプラン」は、平成 27 年度に策定した当初から、第 6 次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度に見直しを行うことを計画に位置付けていました。このため、平成 29 年度に中間見直しを行い、当初プランを継承しつつも新たな基本理念・基本方針に見直した形で新プランを策定しましたので、今後はこれに基づき、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいきます。

#### ●基本理念と基本方針及び計画期間

##### 基本理念

##### 持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

<b>基本方針 1</b>	<b>将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）</b>
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化、 ③自主財源の確保、④町有財産の適正管理
<b>基本方針 2</b>	<b>時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）</b>
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧公共施設のマネジメント
<b>基本方針 3</b>	<b>社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）</b>
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実
<b>基本方針 4</b>	<b>行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）</b>
重点項目	⑬協働のまちづくり、⑭積極的な情報発信と情報共有 ⑮行政組織の効率化、⑯自立型の人材育成

##### 計画期間

平成 29～34 年度までの 6 年間（平成 27,28 年度で現行プランを終了。継承しつつ刷新）

## ●重点項目と推進項目

新プランでは、16の重点項目のもと76の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と推進項目例の一覧は、次のとおりです。

	重点項目	推進項目例
基本方針1	① 健全な財政運営	○財政調整基金の残高確保、○介護給付費適正化 ○温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し ○使用料・手数料の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上
	④ 町有財産の適正管理	○すすき草原駐車場協力金等による有料化の検討 ○未利用土地の有効活用
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○コンビニ交付サービス導入の検討 ○119番通報受信時多言語通訳サービス導入
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方の見直し、・払込通知書の廃止
	⑦ 民間活力の活用	○窓口業務の民間委託の導入の検討 ○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ 公共施設のマネジメント	○公共施設の計画的な再配置
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進 ○高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施
	⑩ 災害への備え	○民間活力を利用した防災情報発信の検討 ○災害時の応急給水方法の見直し
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子ども子育て支援事業計画の推進 ○子育て世代包括支援センターの開設・運営
基本方針4	⑬ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人クラブの活性化、○箱根町H0T21観光プランの推進
	⑭ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○パブリック・コメント等意見聴取制度の推進
	⑮ 行政組織の効率化	○行政組織機構の見直し、○テレワークの検討 ○共通事務及び簡易事務の集約化
	⑯ 自律型の人材育成	○職員の人材育成、○組織の生産性向上 ○学校業務改善プランの策定

## Q 今後の財源不足額への対応は？

A 平成 31～35 年度は 7.4 億円／年の歳入不足となり、アクションプランの取組みにより 2.3 億円／年の収支改善を見込んでいますが、それでも足りない部分については財源確保策を検討していきます。

### ●中長期財政見通し（調査時点：平成 29 年 6 月）

今後の財政状況を把握するため、平成 27 年度に作成した中期財政見通しを改定し、推計期間を平成 30 年度～39 年度とする中長期財政見通しを作成しました。

その結果、中期（平成 31～35 年度）では 7.4 億円／年の歳入不足が見込まれ、長期的には更に歳入不足額が拡大する、極めて厳しい見通しとなりました。

（単位：百万円）

区 分	H31	H32	H33	H34	H35	平均
歳 入	9,220	9,358	8,921	9,361	9,408	9,254
歳 出	9,798	9,960	9,564	10,187	10,445	9,991
<b>歳入歳出差引額</b>	<b>△578</b>	<b>△601</b>	<b>△643</b>	<b>△826</b>	<b>△1,037</b>	<b>△737</b>

→ 31ページ「財源不足額への対応」の表へ

出典：中長期財政見通し（H31～35 抜粋）から作成

### ●財政健全化効果

行財政改革アクションプランでは、歳出削減や歳入増加により毎年度の収支を改善する額を「収支改善効果額」、財政調整基金への積立（貯金）などのように収支に直接影響しない額を「その他効果額」、その2つを合算し、財政状況を改善させる額を「財政健全化効果額」として年度別に集計しています。

計画期間内（平成 29～34 年度）における財政健全化効果額は、6 年間で 13 億円を見込んでいます。

（単位：百万円）

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	合計
収支改善効果額	42	58	177	223	244	258	1,002
その他効果額	50	50	50	50	50	50	300
<b>財政健全化効果額</b>	<b>92</b>	<b>108</b>	<b>227</b>	<b>273</b>	<b>294</b>	<b>308</b>	<b>1,302</b>

→ 31ページ「財源不足額への対応」の表内②へ

出典：行財政改革アクションプランから作成



## ●財源不足額への対応

中長期財政見通しにおいて、固定資産税の超過課税が終了する平成 31 年度以降の歳入歳出差引額は、平成 35 年度までの平均で 7 億 3,700 万円となっています。また、行財政改革アクションプランの取組みによる収支改善効果額は、同期間の平均で 2 億 3,200 万円となっています。

この結果、見込まれている歳入歳出差引額にアクションプランの収支改善効果額を考慮して財源不足額を算出したところ、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間の平均で約 5 億 500 万円の不足が見込まれています。財源不足額の規模が大きいことから、今後も固定資産税超過課税のような何らかの財源確保策が必要であるため、行財政改革の取組みを行うとともに検討を進めていきます。

(単位：百万円)

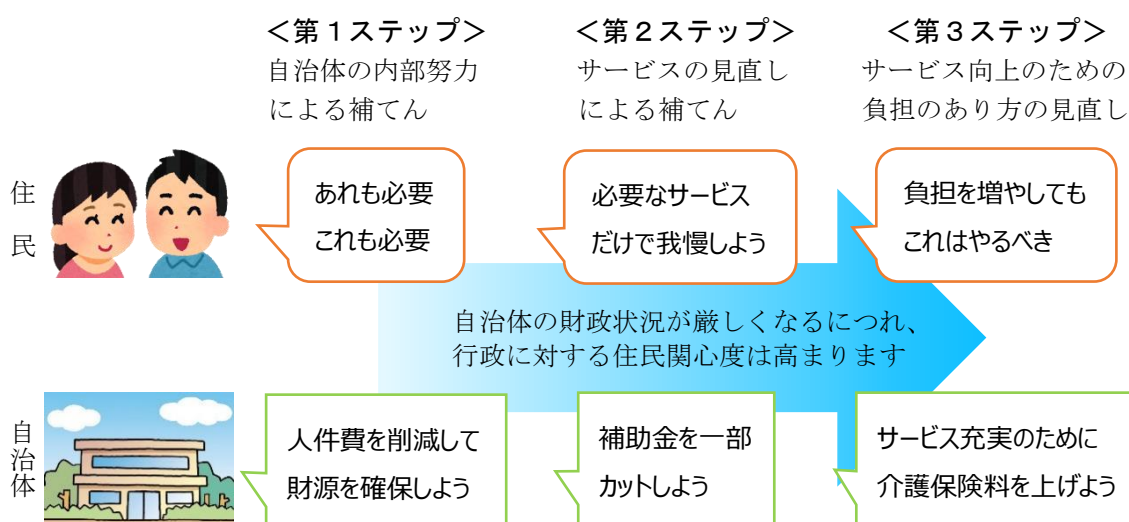
項目	H31	H32	H33	H34	H35	平均
中長期財政見通しの歳入歳出差引額 (30ページ参照) ①	△ 578	△ 601	△ 643	△ 826	△ 1,037	△ 737
行財政改革アクションプラン収支改善効果額 (30ページ参照) ②	177	223	244	258	258	232
<b>財源不足額</b> [③=①+②]	△ 401	△ 378	△ 399	△ 568	△ 779	<b>△ 505</b>

※H35の収支改善効果額は、H34の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

出典：行財政改革アクションプラン

## 【参 考】

一般的に、自治体の財政状況が厳しくなることで、住民と自治体の行財政運営の関係性は、次のように段階的な変化が起これと考えられています。



町では、平成 6 年に策定した第 1 次行政改革大綱以降、経費節減などの行政改革に取り組んでおり、さらに、平成 15 年度を「財政再建元年」と位置付け、町財政の健全化を目指した取組みを行ってきました。しかしながら、町を取り巻く状況は大きく変化しており、町民の方々と町との関係性は、上の図の第 3 ステップに移っていると考えられます。今後は、より一層の行財政改革に取り組むとともに、財源不足に対する負担のあり方を検討していきます。

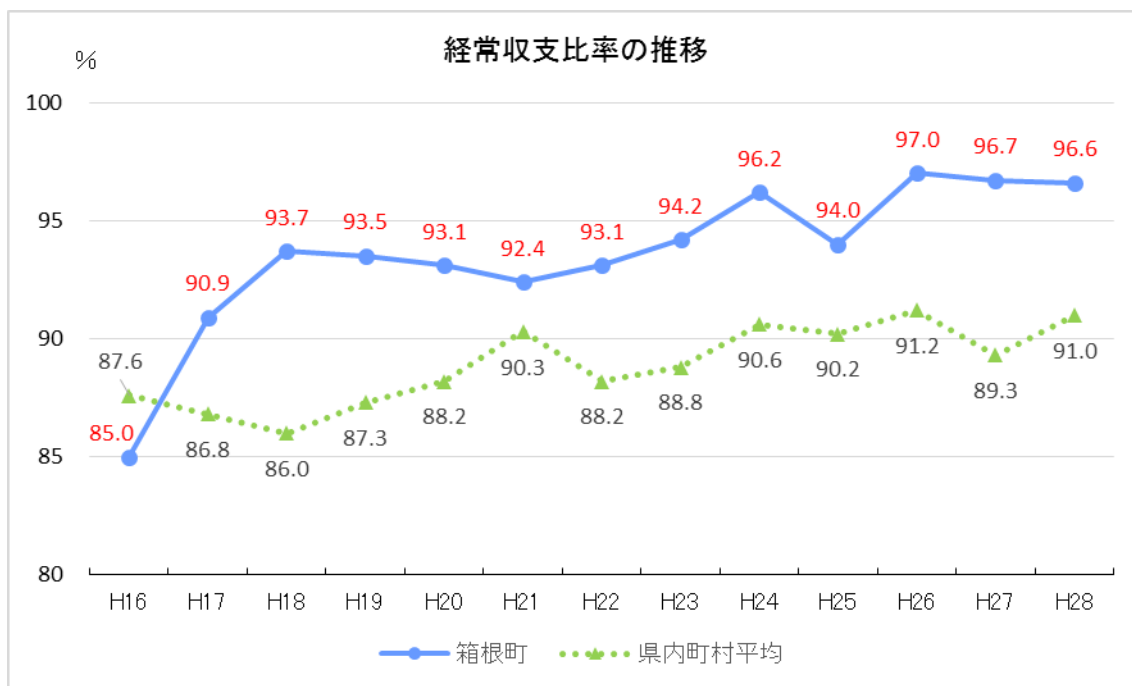
## 7 資料編

### 資料① 経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は、景気低迷に伴い町税収入が減少するなか、扶助費などが増加しているため、経常収支比率は、90%台で推移しています。



出典：地方財政状況調査

#### ★ここがポイント★

(数値について)

一般的に市町村では 70～80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われています。

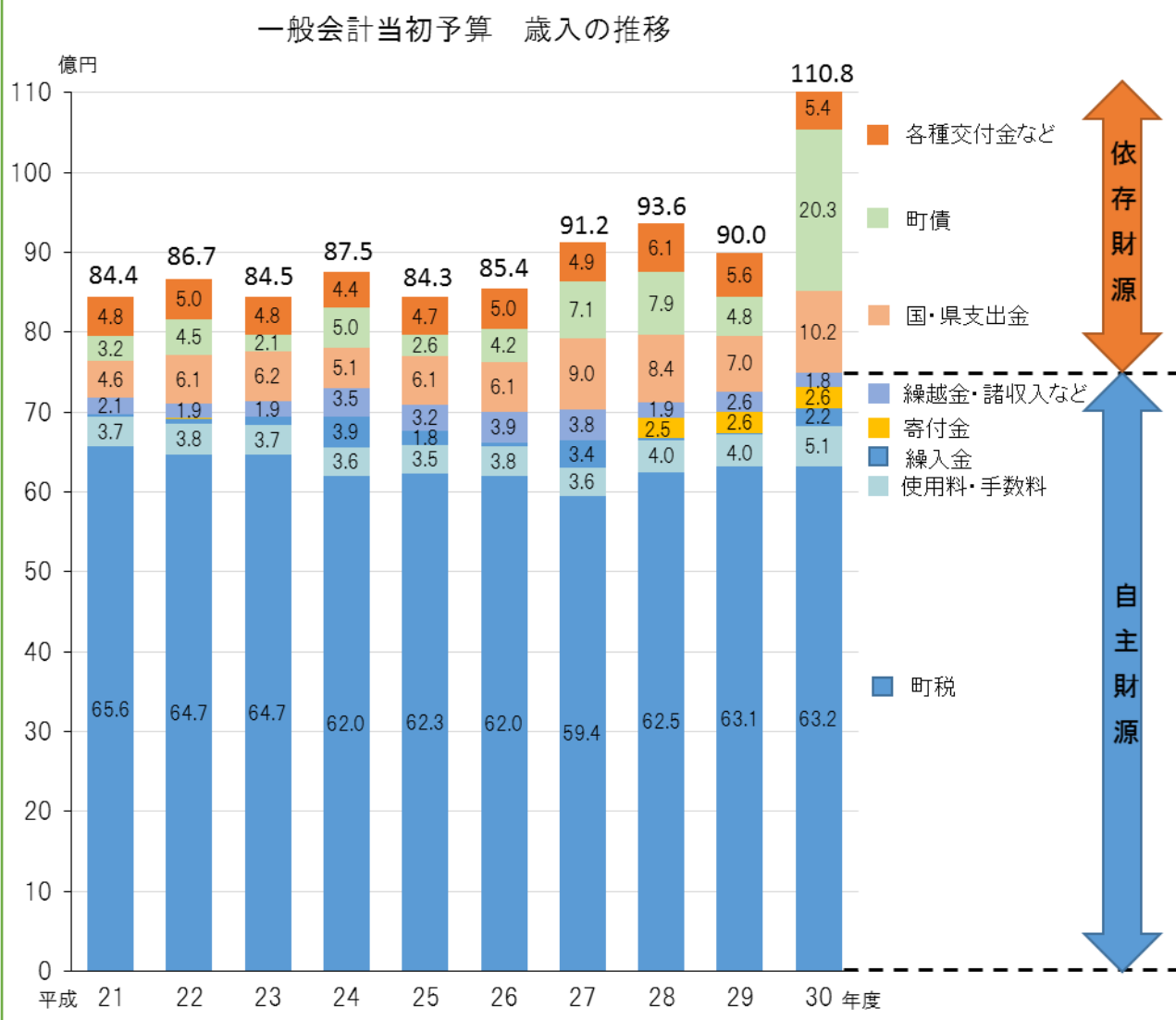
自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」と言います。

(家計に例えると)

給料に占める食費やローン返済額の割合みたいなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

## 資料② 一般会計歳入の推移（当初予算）



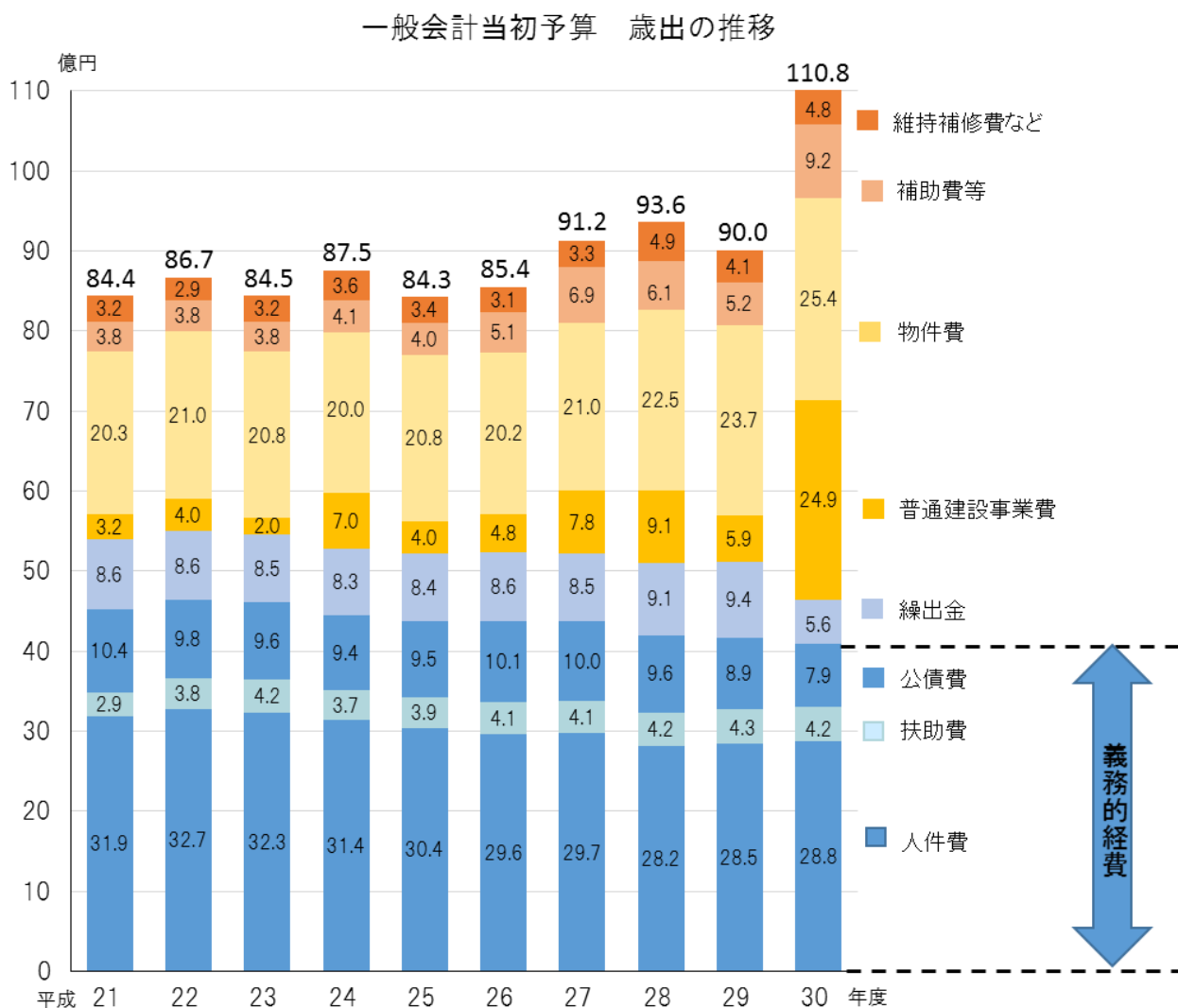
### ●自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
依存財源の割合	15.0%	18.0%	15.5%	16.6%	15.9%	18.0%	23.0%	23.9%	19.4%	32.4%
自主財源の割合	85.0%	82.0%	84.5%	83.4%	84.1%	82.0%	77.0%	76.1%	80.6%	67.6%

### ★ここがポイント★

- ・自主財源と依存財源の割合は概ね 8 : 2 の割合で推移していましたが、本年度は箱根中学校大規模改修などによる町債の発行や国県支出金が大きく、7 : 3 程度の割合となりました。
- ・平成 20 年前半の町税予算額は 65 億円前後でしたが、平成 27 年度予算は 59.4 億円と、60 億円を下回りました。固定資産税超過課税を実施している平成 28 年度以降は、63 億円前後で推移しています。

### 資料③ 一般会計歳出と扶助費の推移（当初予算）



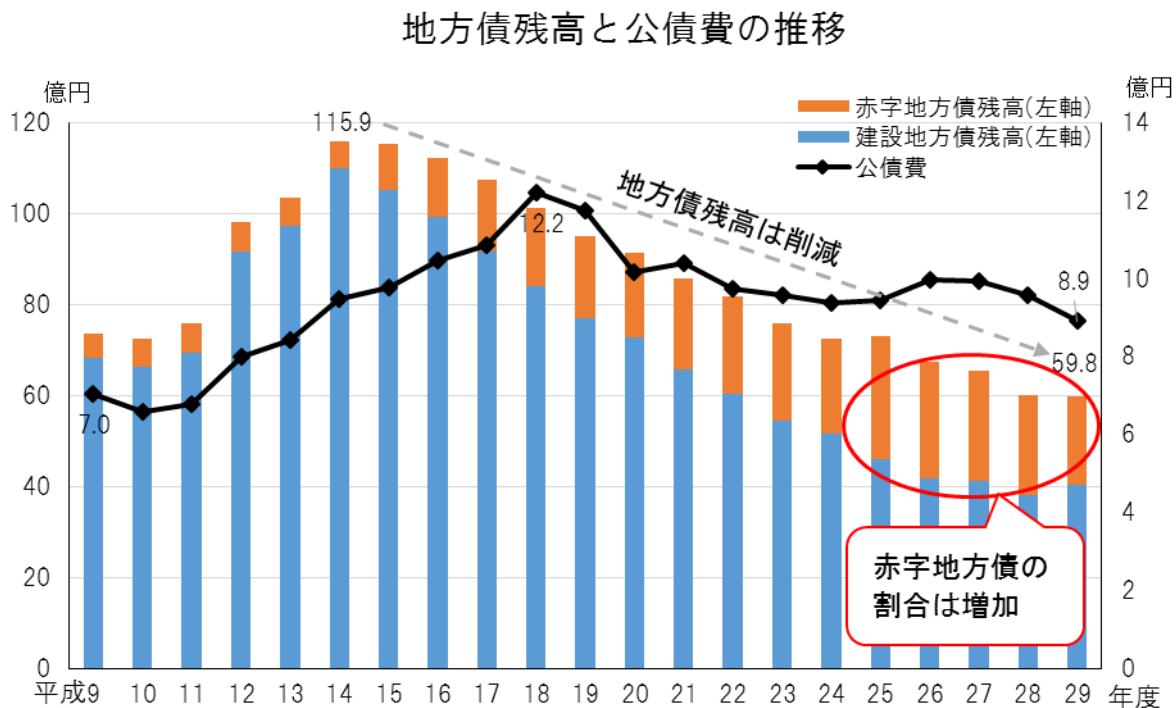
#### ●義務的経費等の割合の推移

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
義務的経費の割合	53.6%	53.5%	54.5%	50.8%	51.9%	51.2%	47.9%	44.8%	46.3%	36.9%
義務的経費＋繰出金の割合	63.9%	63.4%	64.6%	60.3%	61.9%	61.3%	57.3%	54.5%	56.8%	41.9%

#### ★ここがポイント★

- ・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は50%前後で推移していましたが、本年度は箱根中学校大規模改修などにより予算規模自体が大きくなったため、40%弱となりました。
- ・人件費や公債費は、長年に渡る取組みにより削減余地が狭まってきており、大幅に削減することは困難な状況です。

## 資料④ 借金の残高



### ★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、平成 29 年度末見込みで 59.8 億円です。

これまで借入額の上限を設けてきたことから、残高はピークの 115.9 億円から 59.8 億円となり 50 億円以上の削減をしています。一方で、赤字地方債の割合は増加を続けてきました。

今後も将来世代に過大な負担を残さないよう、「返す以上に借りない」ことを基本に新規の借入れを抑制していきます。

#### なぜ、借金（町債）をするの？

町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

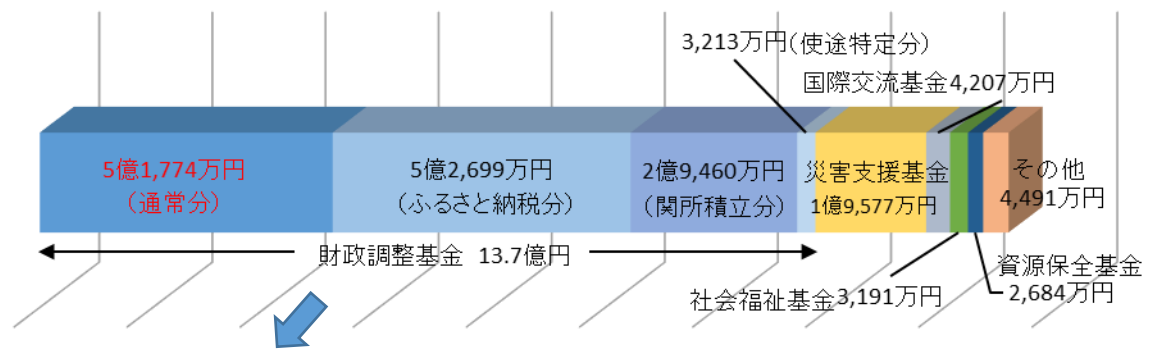
また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

## 資料⑤ 基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、平成 29 年度末見込みで 17.1 億円です。

基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

### ●平成 29 年度末 一般会計基金残高の見込み



#### 財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

平成 29 年度末の残高の見込みは、13.7 億円ですが、このうち使途が特定されない分（通常分）は 5.2 億円程度で、十分とは言えない状況です。

### ★ここがポイント★

#### ・町民 1 人当たりの借金と貯金

平成 29 年度末見込み額を平成 30 年 4 月 1 日現在の常住人口 11,433 人で割ると…

町民 1 人あたり借金残高  
約 5.2 万円

町民 1 人あたり貯金残高  
約 1.5 万円

※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、計画的に積立をする必要があります。

## 資料⑥ 用語集

### ●用語解説（歳入）

項目	歳入解説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税金です
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のことです
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のことです
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業のために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことです
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のことです
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 最近では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のことです
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のことです

### ●用語解説（歳出）

項目	歳出解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のことです
物件費	専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます

# 箱根町のわかりやすい予算

(平成 30 年度当初予算版)

発行年月：平成 30 年 4 月

発 行：箱根町

編 集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>